

2様式1 [申し合わせ事項] 【委員会、全協：共通様式】

令和 7 年 8月 18日

東員町議会 予算決算常任委員会委員会 委員長

大谷 勝治 様

東員町議会予算決算常任委員会
委員 山崎 まゆみ

研修報告書

研修期間	令和 7 年 8月 6日 (水)
研修（視察）先	いなべ市議会 第2委員会室
目的（テーマ等）	「議会における事務事業評価について」
参加議員名 (複数の場合)	東員町議会 予算決算常任委員会委員 全員と 正副議長と 議会事務局 2名
資料添付の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

《研修概要、内容》

「議会における施策評価・事務事業評価について」・・

説明者= 予算決算常任委員会委員長・いなべ市議会 副議長
衣笠 民子 氏

《いなべ市議会 議会改革》

◎議会基本条例制定（平成29年4月）

◎議会報告会

対面による議会報告会

◎常任委員会体制の改正

議会の調査・監視機能の強化を図るべく、委員会体制を見直し、改正

◎事務事業評価 を開始

状に似員会体制の見直しに合わせ、市が行う事業の検証と評価を行う「事業評価」を開始

◎タブレット端末の導入

議会運営の効率化、円滑化を図るべく、議員1人1代タブレット端末の導入

◎議会活動の検証評価

毎年、議会活動を振り返り、課題・成果を整理し、団碁の府議会活動を改善すべく、『議会検証評価』を開始

●成熟度評価モデルを用いた議会活動の検証（令和4年10月～令和5年11月）

①『地方議会成熟度モデル』の取組

【課題認識の精査】 5つの視点、16の確認項目^{*1}を整理し、議会が取り組むべきものを「重要度」「緊急度」の観点から、マトリスク図に落とす。

★※1－「16の確認項目」とは

- ①理想的な姿の構想 ②課題の明確化 ③課題解決の具現化
- ④住民との対話 ⑤議員間討議 ⑥政策立案・提言、議案審査
- ⑦総合計画、政策評価、予算・決算の連動 ⑧能力向上
- ⑨体制づくりと活動基盤整備 ⑩内部紙片と外部連携の活用
- ⑪法令など遵守 ⑫情報公開と説明責任 ⑬危機管理
- ⑭受験者教育と選挙の充実 ⑮ふり返りの取組方
- ⑯ふり返りの結果の活用

マトリスク図に落としたことで、議会が今後、何から取り組むべきかが、視覚化され、全議員で共有できたことが、大きな成果

文章化したもの=『いなべ市議会行動計画』

②いなべ市議会の新たな政策サイクル（令和6年1月～）

議会機能

- ・事業評価（総合計画もチェック）・・6, 7, 8月
- ・決算審議（9月定例会）
- ・提言・新年度予算へ反映
(決算審議で提言したことを、市長から予算提案時に反映状況の回答を経ることで、予算・決算を連動)
- ・予算審議（3月定例会）
- ・予算執行の監視・・4月

市民参画

- ・団体・自治会などのヒアリングを行い、事業評価・予算審議・所管事務調査に反映
- ・議会に対する市民意見の反映（毎定例会時）
- ・市民と議会の意見交換会『みんなの声カフェ』
- ・議会モニターによる議会活動のチェック
- ・『意見箱』を議会棟と行政棟に設置

情報発信

- ・議会だより発行（5月・8月・11・月2月）
- ・議会報告（動画）
- ・議会報告（対面）・意見交換
- ・SNSの活用
- ・議会ホームページ

③事業評価からの政策サイクル

- ◎予算決算常任委員会で分科会を設置
- ◎評価対象事業の決定（候補を委員が持ち寄り、分科会で決定）・・5、6月
- ◎調査・評価シート記入・分科会まとめ・・7, 8月
- ◎決算審議{9月定例会}
- ◎提言・新年度予算へ反映
(議会評価に対し、市長から予算提案時に反映状況の説明受ける。
回答で{検討・保留}となった部分は、予算で審査する。市民への説明責任を果たす。)
- ◎予算審議（3月定例会）
- ◎予算執行を監視{4月}
- ◎議会だより・・11月
- ◎議会ホームページ・・10、11, 12, 1, 2, 3, 4月

《特徴1》

- ・「事務事業」単位で評価せず、総合計画の「施策」単位で評価
⇒議会で議決した総合計画に責任を持ち、計画の目標と事務の執行が合致しているかを検証

《特徴 2》

- ・議員個々の意見⇒ 分科会のまとめ・意思決定⇒ 議会の意思決定
までの合意形成を丁寧に実施

《特徴 3》

- ・議会で意思決定された事業評価は、執行機関も真摯に対応

【成果】

- ①事業の見直し（市民ニーズ・実情把握）
- ②予算支出科目の変更
- ③事業実施の目的を再認識

●『いなべ市議会行動計画に基づく議会活動』 を開始（令和6年1月）

- ◎議会モニター制度の開始
- ◎市民と議会の意見交換会「みんなの声カフェ」 を開始
- ◎議案に対する市民意見の募集 を開始

《所 感》

東員町議会においては、『議会事務事業評価』の実施に向け、令和4年度から必要性を協議したうえで、取り組みについて協議し、令和5年度から実際に『議会事務事業評価』の取り組みを、4事業について議員全員で始めました。令和6年度に改めて「**東員町議会事務事業評価実施要領**」の検討をし、様式1，2，3にて、分科会ごとの評価事業決定から、評価をしました。

今年度（令和7年度）については、東員町議会で事務事業評価を実施せずに、1年かけて、『議会事務事業評価の実施』についての調査研究、勉強会をする、と決まり、その第1回の勉強会として、今回のいなべ市議会への視察を実施していただきました。

いなべ市議会の議会改革全般のお話を聴きすることもできて有意義でしたし、今回のテーマである『事務事業評価』について、重要な視点を何点かご示唆いただけて、とても有意義でした。

特に、当町議会事務事業評価に取り入れると良いと感じたのは①「議会事務事業評価を、「事務事業」単位で評価するのではなく、総合計画の「施策」単位で評価をされている点です。さらに②事業評価を分科会ごとで実施し、議会の意思決定をするための合意形成の為の議員間討議を充分し尽くすべき、というお考えのもとに、合意形成を丁寧に実施されている点です。そして③議会の意思決定の事業評価の結果について、行政執行機関も真摯に対応していただけている点です。

議会事業評価の成果として①市民ニーズを反映させることと、執行部の事業実施の状況・実情把握もしっかりとされたうえで、議会事業評価の実施の結果、事業の見直しが行われたこと。②予算支出科目を変更となったこと③事業実施の目的についての再認識ができたこと。という、3点の大きな成果についてのいなべ市議会さんの今回の報告はとても参考になります。ぜひとも東員町議会の予算決算常任委員会における「事務事業評価」に今回の学びを反映させられると良いと思います。

事務事業評価以外の議会改革について、「議会モニター制度」に関する質問について

も丁寧にご回答いただき、参考にさせていただける内容の研修会となりました。

議会モニター制度についても、今後当議会において検討する機会が設けられたらと思います。

事務事業評価を実施するにあたり、地域住民の方の声を聞きながら、現行の事業実施の実情把握をきちんとしたうえで、根拠に元々政策づくりがなされているか、を評価するのに、評価する側にもきちんとしたエビデンスがあるように、きちんとした事業評価を実施していく必要があると思います。

今後、町民にとって意味のある事業評価をしっかりと務められるように、引き続き、いなべ市議会さんのように、議会での協議の中での合意形成にしっかり時間をかけて、全力を尽くしていきたいと思います。